

証券コード 6167  
平成28年6月24日

株 主 各 位

東京都大田区下丸子二丁目17番10号  
**富士ダイス株式会社**  
代表取締役社長 西 嶋 守 男

## 第60回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年4月の熊本地震により被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、本日開催の当社第60回定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたのでお知らせします。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第60期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第60期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は原案どおり承認可決され、第60期の期末配当は1株につき金22円と決定いたしました。
- 第2号議案** 取締役9名選任の件  
本件は原案どおり承認可決され、西嶋守男氏、井出剛氏、久保井恒之氏、千葉理彦氏、渡邊祥司氏、多田隈豊氏、春田善和氏、本多實氏、澤井英久氏の9氏が再任され、それぞれ就任いたしました。  
なお、本多實氏、澤井英久氏は社外取締役であります。
- 第3号議案** 取締役賞与支給の件  
本件は原案どおり承認可決され、当期末時点の取締役8名（社外取締役を除く）に対し、取締役賞与総額10,000,000円を支給することに決定いたしました。なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期及び方法等は、取締役会に一任されることに決定いたしました。

#### 第4号議案

退任取締役に対する特別功労金支給の件

本件は原案どおり承認可決され、平成28年3月31日をもって取締役を辞任された木下徳彦氏に、在任中の特別な功労に報いるため、36,000,000円を支給することとし、その支給の時期、方法等は、取締役会に一任されることに決定いたしました。

以 上

#### 期末配当金のお支払いについて

第60期期末配当金は、次のいずれかの方法によりお支払申し上げます。

- ・銀行、証券会社等の口座振込をご指定の方は、同封の「第60期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認ください。
- ・口座振込をご指定されていない方は、同封の「第60期期末配当金領収証」記載のお受取り方法をご確認の上、最寄のゆうちょ銀行又は郵便局において、払渡期間中（平成28年6月27日から平成28年7月26日まで）にお受取りください。

以 上



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。